

令和7年度足柄上地域首長懇談会の概要

開催日時 令和7年8月29日（金曜日）15時15分から17時15分まで

開催場所 山北町役場 4階 401会議室

出席者 以下、表のとおり

市町	県
南足柄市長 加藤 修平	知事 黒岩 祐治
中井町長 戸村 裕司	政策局長 中谷 知樹
大井町長 小田 真一	総務局長 山田 健司
松田町長 本山 博幸	くらし安全防災局長 三浦 昌弘
山北町長 湯川 裕司	文化スポーツ観光局長 今井 明
開成町長 山神 裕	環境農政局長 尾塙 美貴江
	福祉子どもみらい局長 川名 勝義
	健康医療局長 足立原 崇
	県土整備局長 池田 一紀
	教育局長 篠田 寛
	県西地域県政総合センター所長 宮本 晋

概要

1 開会

<県西地域県政総合センター所長>

ただいまから、令和7年度足柄上地域首長懇談会を開催させていただきます。本日の進行は、県西地域県政総合センター所長の宮本が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の県側出席者は出席者名簿のとおりでございます。

懇談会は、17時15分をもちまして終了とさせていただきます。限られた時間でございますので、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、本日は外も大変暑くなっています。上着は適宜脱いでいただいて結構でございますのでよろしくお願ひします。また、会議録作成のため、机上にICレコーダーを置かせていただいておりますが、御容赦いただければと思います。それでは最初に、黒岩知事からごあいさつをいたします。

2 知事あいさつ

<知事>

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、会場を御提供いただいた山北町の湯川町長、ありがとうございました。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について、私と首長の皆様で率直な意見交換を行う場であります。本日は、「魅力あふれる地域を目指した取組について」を中心に、意見交換を行うことにしております。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催するものであります。

意見交換に先立ちまして、県内経済に影響を与えるおそれのある米国関税及び日産自動車生産縮小、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」について、申し上げたいと思います。

米国関税は、先月、15%の相互関税、自動車及び自動車部品に対して15%の関税率とすることで合意がなされました。また、日産自動車は、追浜工場での車両生産を令和9年度末に、日産車体湘南工場への車両生産委託を令和8年度末に、それぞれ終了することになりました。なお、日産車体は、湘南工場を閉鎖せず従業員の雇用を維持する方針と聞いております。県内中小企業は、既に物価高騰等により厳しい経営環境に置かれている中で、今後、これらの影響が顕在化していくと、

更に厳しい状況に直面しかねません。そこで、国、県、市町村と支援機関が一体となり、「オール神奈川」で中小企業を支えていくとともに、対策協議会を設立して、日産自動車追浜工場の生産終了については、雇用や地域経済に関し、国、県、市の関係行政機関と日産自動車が情報共有等を行うための関係行政機関連携本部も設置いたしました。今後も、事業者の影響や課題を把握するためのアンケートの実施や、支援施策をまとめたリーフレットの作成等をはじめ、効果的な施策等を検討していきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願ひいたします。ちなみに、本日の午前中国への要望を行った際、この日産自動車の件について、厚生労働大臣、そして経済産業大臣に要望してまいりまして、しっかりと国としても支えていくというお言葉をいただきました。

また、2027年3月から9月にかけて、横浜市の旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。開幕まで、あと2年を切り、県では、出展の準備や機運醸成の取組を本格化させております。県西地域におかれましては、皆様の御協力もいただき、県と2市8町で共同出展をすることとなりました。市町の皆様と一緒に、県西地域の魅力を最大限発信してまいりたいと思います。引き続き、機運醸成の取組などよろしくお願ひしたいと思います。

懇談会の後に、皆様と懇談させていただく場も設けているとのことですので、率直な意見交換をどうぞよろしくお願ひします。

3 山北町長（開催地首長）あいさつ

＜山北町長＞

皆さんこんにちは。山北町長の湯川でございます。本日は黒岩知事をはじめ、県の幹部職員の皆様、足柄上地域の首長の皆様、山北町においていただき誠にありがとうございます。

令和7年度足柄上地域首長懇談会の開会に当たり、足柄上地域を代表して一言ごあいさつを申し上げます。初めに、黒岩知事をはじめ、県幹部職員の皆様には、日頃から足柄上地域の行政運営に対しまして、格別の御支援、御協力を賜り、心からお礼申し上げます。そして、本日は足柄上地域の各市町の取組についてこのような懇談の場を設けていただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、本年度の共通テーマは、「魅力あふれる地域を目指した取組について」でございますが、県及び各市町におかれましては、地域の活性化をはじめ、様々な課題の解決に向けた取組を積極的に推進しております。しかしながら、社会環境の大きな変化の中、魅力ある地域づくりを進めていくためには、これまで以上に県と市町村が、互いに知恵を出し合い、共通の認識を持ち、連携しながら取組を進めていくことが重要であります。そうしたことにも含め、本日の懇談会が足柄上地域のみならず、県西地域、さらには、県全体の活性化に向けて、有意義な意見交換の場になることを祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

4 懇談

共通テーマ「魅力あふれる地域を目指した取組について」

【南足柄市長、中井町長、大井町長の発言】

＜南足柄市長＞

最初に、「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」のリニューアルについてです。これについては国土交通省が地方創生の一環として、強く力を入れていると承知しています。令和2年6月26日に開所しました「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」でございますが、神奈川県と国土交通省の絶大なる御支援のもとに、今年6月に開業5周年を迎えました。延べ約340万人の方々に、県内、県外から御来場いただいております。地場産品の販売施設や飲食施設を配置し、今まで、先ほど申し上げた来場者があります。県西地域の、そして、箱根の東の玄関口として足柄地域全体の活性化に大きく寄与していると認識しております。全国に目を向けましても、道の駅の役割は当初の道路利用者へのサービス提供から、地域との連携など、道の駅自体が目的となる箇所も増えてきており、国は「地方創生・観光を加速する拠点」を目指す「第3ステージ」として、「道の駅」の機能

強化を進めていると承知しております。

「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」においても、農産物などの地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す6次産業化や地産地消の促進を進めておりますが、「道の駅」が持つ防災や観光、産業振興などの機能からさらに強化し、足柄地域のまちづくりと連携した「道の駅」としてリニューアルを進める必要があると思っております。

「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」の建設と開所に当たって、神奈川県には「支援検討会議」を通して関係機関との横断的な調整など、大変な、そして強力な御支援をしていただき心から感謝をしているところであります。改めて御礼申し上げます。

「道の駅」のリニューアルについては、国の御指導をいただきながら今後検討を進めていくことになりますが、神奈川県におかれましても「道の駅」の県内広域への波及効果等に鑑み、国と連携した支援を引き続きお願ひしたいと思っています。

二つ目は、5歳児健診の体制整備についてであります。

現在、南足柄市の乳幼児健診は、3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児を対象とした集団健診と、10~11か月児を対象とした個別健診を実施しているところです。

国は、「こども未来戦略」の加速化プランにおいて、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充を図るために、乳幼児健診を推進するとし、5歳児健診の実施体制の整備を進めています。

御承知のとおり、5歳児における健診は、3歳以降に身に付ける精神、言語、社会性の発達状況を評価できる機会となります。南足柄市においても、3歳6か月健診以降、就学までの間に、保護者の不安に寄り添って、子どもを必要な支援につなげができる重要な事業であると認識しています。しかし、事業の実施に当たっては、必要な医師の確保が全国的な課題であると考えます。とりわけ、本市をはじめ足柄上地区1市5町においては、小児科医のみならず、内科医を含む医師の数が少なく、事業の実施が難しい状況です。

本市でも、引き続き足柄上医師会にお願いをしてまいりますが、この事業を継続的に実施していくためには医療の資源と環境の充足が必要です。また、5歳児健診において所見が認められた場合には、地域において保健、医療、福祉、教育等の関係者によるフォローアップ体制が求められると思っています。

これらのこと踏まえて、神奈川県においては、医師の確保及び福祉や教育との連携強化についての御支援と御協力を願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

<中井町長>

1点目は、南部地区メガソーラー跡地の利用についてです。

中井町南部地区では、平成27年度から20年間の暫定利用として、県の「かながわスマートエネルギー構想」に基づくメガソーラー事業が行われています。

本町もその趣旨に賛同し、固定資産税の減免などで協力してきました。

事業開始に伴い、当該地は、都市的土地区画整理事業への転換を目指す特定保留の位置付けを外しましたが、人口減少が進む中で、自主財源確保や雇用創出による人口流出抑制のため、今回中井町都市マスターplanでは、産業拠点の形成に向け、事業方策を検討する地区として位置付けております。

現在、土地所有者である神奈川県住宅供給公社や県と協定期間終了後の土地利用についての協議を進めていますが、協定期間終了後の方針が未だ定まらない状況です。市街化調整区域での活用には、企業進出の機運が必要ですが、当該地は主要道路との接続が狭く、道路整備が大きな課題となり、整備には約10年を要します。そのため、着手が協定期間満了後では、産業拠点としての活用の足かせになると考えます。暫定利用期間中の現在から、先行的に道路改良を進めることができると考えます。公的資金を投入する担保として、早急に当該地の土地利用の方向性を定めていただく必要があります。また、協定期間終了後に、メガソーラー事業を延伸しても、町の税収は見込めず、電力買取価格も当初の4分の1程度に低下しています。仮に10年延伸できたとしても、パネ

ルが寿命を迎えるれば、広大な荒れ地が残るだけで、望ましい状況とは言えません。地域に根差した産業を育て、魅力ある地域づくりを進めるには、将来を見据えた土地利用のビジョンが不可欠です。特定保留地であった経緯も踏まえ、早期の方針決定と、将来の都市的土地区画整理事業に向けた検討について、県の関係部局からの御支援をお願い申し上げます。

2点目は、公共図書館設置に係る支援についてです。

全国的に書店の減少が進む中、中井町は書店も図書館もない、全国256町村の一つです。

県内で条例に基づく図書館未設置の町は七つあり、多くは県西地域に集中しており、読書や文化に触れる機会の地域格差が広がる懸念があります。町には現在二つの図書室があり、合計蔵書は約4万8000冊です。学校図書室と合わせ、会計年度任用職員の司書を4名配置しています。県立図書館から相互貸借や学校図書館支援事業などの協力は受けておりますが、条例に基づく図書館ではないため、複写サービスや、国会図書館のデジタル資料送信が利用できないなどの制約があります。町は、地域の学びや文化拠点の充実に資するよう、令和10年度中に供用開始予定の新しい生涯学習施設内に条例に基づく図書館を設置する計画をしております。しかしながら、予算や人材に制約のある小規模自治体が単独で十分なサービスを提供するのは困難です。

都道府県立図書館には、市町村立図書館を支援する役割があり、栃木県では、県立図書館の後押しにより、令和9年度中に全町村で図書館設置が実現する見込みです。こうした先行事例を踏まえ、地域の知的文化拠点を整備し、文化格差を是正するため、広域自治体の支援をお願いいたします。

具体的には4点あり、1点目は、図書館協議会設置等を含む助言及び相談、また、専門人材の派遣や財政面による設置支援です。2点目は、市町村では解決困難なレファレンス対応や、会計年度任用職員を含む研修拡充等の運営支援です。3点目は、資料連携で、外国につながりのある児童生徒が比較的多い本町は、母語支援に関する外国語資料の支援をお願いできればと思います。最後は、デジタル支援で、電子図書館未導入の自治体に向け、電子図書や、電算システムの共同調達支援を要望いたします。住民の学びと文化を支える拠点整備に向け、県の積極的な御支援をお願い申し上げます。

<大井町長>

1点目は、地域公共交通施策に対する支援についてです。

現在、県では一般ドライバーが自家用車を使用して有償で利用者を運ぶ仕組みとして、神奈川版ライドシェア「かなライド」を実施していただいております。これは、タクシー不足等の課題を抱える地域において、タクシー事業者の協力の下、一般ドライバーが自家用車を使用して有償で乗客を運ぶものと理解しており、三浦地域においては令和6年度から「かなライド@みうら」の実証実験が始まり、現在においても試行運行が継続されています。

当町においては、地域内の移動手段の確保として町内巡回バスおおいゆめバスを富士急モビリティ株式会社に委託し運行しておりましたが、今年度から、おおいゆめバスの乗車時間の短縮や増便、丘陵地の狭い道路に対応することを目的に平坦地と丘陵地と分けて運行することにしました。平坦地をおおいゆめバスに、丘陵地をタクシーに変更して松田合同自動車株式会社に委託し、公共施設であるそうわ会館をおおいゆめバスとの交通結節点として運行しております。1回の乗車で最大4名の乗車をいただいていることがあり、雨天時の傘を持った状態での車内の状況や、買い物時の荷物をトランクに入れる手間を考慮すると、良好な車内空間や利便性向上のためタクシー車両をワゴン車に変更することを考えております。

今後において本事業のタクシー運行については、地域の雇用創出も含めライドシェアを視野に入れており、車両を町で購入し、購入した車両はタクシー事業者に管理及び整備をしていただき、運転手は丘陵地の地域住民により取り組むことを考えております。

地域公共交通については、正解を導き出すことが困難であり、あらゆる可能性を考慮し対策をしているところです。今後においても、現在の運行状況から大幅な変更が生じる可能性は大であり、多額な経費がかかることが予想されます。ライドシェアについては、認可事業者も限られて

ることから、県におかれましては、運行許可や補助金など様々な面で、御助言、御支援を賜りたくお願いするものであります。

2点目は、観光振興計画に基づく観光拠点のハード整備についてであります。当町では、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から令和12年度までの7年間を期間として、大井町観光振興基本計画を策定しました。これは、令和3年度にスタートした大井町第6次総合計画、観光立国推進基本計画、神奈川県観光振興計画、県西地域活性化プロジェクトなどの計画と整合を図っており、おおいゆめの里周辺を中心とする観光資源を有効活用し、官民連携により新たな施設の整備や交流体験事業をはじめとする観光事業の推進を図り、観光・レクリエーション拠点の構築に向け取組を進めております。

これまでの主な取組としては、平成24年におおいゆめの里周辺で農業体験をはじめとする交流体験拠点として、農業体験による交流人口の拡大のため、農業体験施設「四季の里」を整備、平成31年に観光振興の主体として活動することを目的に地域住民や地域営農団体等により「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」を設立しました。また、平成30年に県西地域の未病改善拠点として食・運動・癒しをコンセプトとしてレストランでの食の提供、森林セラピーなどを提供するビオトピアが開設されました。これらの経緯から、ハイキングコース等を活用した自然景観や歴史・文化等の魅力の発信などソフト面の体制整備は一定の成果を上げてきました。

しかしながら、来訪者のアンケート結果からは、県内からのリピーターが多く、宿泊を伴わない滞在時間について3時間以内が一番多いことがわかりました。また、ニーズ調査では、地元農産物を活用した食事処、ゆったりくつろげる温泉施設、旅行の際に滞在できる宿泊施設のニーズが高い結果となりましたが、当町に宿泊施設が非常に少ない状況となっております。

以上のことから、近隣自治体と連携し、宿泊と組み合わせたプランにより誘客を効果的に呼び込む、あるいは体験民泊家庭の確保に取り組む必要があります。なお、観光消費額の向上では、農業体験施設四季の里、ビオトピア、町内飲食店等と連携し、周遊ルートを確立する必要があります。これらのことから県におかれましては、観光基盤のハード面の検討・整備に向けて、御指導、御協力を賜りたくお願いするところであります。

【南足柄市長、中井町長、大井町長の発言に対する県のコメント】

＜環境農政局長＞

中井町の南部地区メガソーラー跡地の利用についてお答えさせていただきます。

戸村町長からお話がありました通り、中井町の南部地区メガソーラー事業については、平成25年に「かながわスマートエネルギー構想」の取組の一環として、メガソーラー発電設備の設置による電力供給の拡大、地域経済の活性化及び再生可能エネルギーの普及啓発等を目的に県、中井町、土地の所有者である神奈川県住宅供給公社及びメガソーラーの事業者の4者で協定を締結して共同で事業を実施しているものでございます。

事業期間は、電気供給開始から20年間の令和17年までとなっておりますが、現在の協定の事業期間終了後の土地利用につきましては、引き続き、土地所有者である神奈川県住宅供給公社等の意向が重要になっているかと思いますので、そちらを確認し、中井町をはじめとした関係者の皆様と連絡を密にしながら丁寧に検討を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

＜健康医療局長＞

南足柄市の5歳児健診の関係でコメントをさせていただきます。

加藤市長がおっしゃいました通り、これまでの3か月、1歳、3歳という健診に加えて、就学直前の5歳で改めて発達の状況等を確認して（適切な支援に）つないでいく方が、お子さんたちのその後の成長に非常にいいだろうということで、今各市町には準備を進めていただいていると思っております。大変感謝しております。その中で、市長がおっしゃった通り二つ大きな課題がございます。

一つ目は、小児科医がないということです。これは、健診に限らずそもそも小児科の医師が少ないです。こうした中で、健診に携わる医師をどう確保していくか本当に苦労されていると思っております。おそらく南足柄市は、例えば地元の足柄上の医師会などと調整されていると思いますが、県としましても、この小児科医の確保に向けて、各市町の実情やニーズを伺いながら、足柄上の医師会だけでなく、もう少し広域的な視点で、例えば他地域の医師会や県全体の医師会、あるいは大学病院に小児科医をスポット的にも派遣をお願いするなど、引き続き調整を進めていきたいと思っております。ぜひまた逆に御相談させていただければと思っております。

二つ目は、これも市長が少しおっしゃいましたが、健診で「あれ、ちょっと気になるな」ということが発見された子を、どのように福祉や教育等に繋いでいくかというフォローアップ体制でございます。これは医師の確保だけではなく、福祉や教育、療育施設と連携してフォローしていく体制を作らないといけないということが非常に大きな課題だと思っております。これはやはり各市町、もちろん県も大きな課題だと思っており、8月初めに、県が主導して5歳児健診に関する研修会を開催させていただきました。各市町村の母子保健、児童福祉の担当者の他、療育機関の関係職員、様々な分野の関係者といった皆様に御出席いただきまして、どう連携を強化してどう繋げていったらいいのかを話し合ったところでございます。

こういったところを初めとして、今後も、皆様からの御意見を伺いながら、しっかりと、市町の取組を支援してまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いします

<県土整備局長>

まず、南足柄市から「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」についてお話をありました。

5周年ということで本当に賑わっておりますし、地域の活性化に本当に役立っていると感じているところでございます。この度リニューアルということでございますけども、道の駅周辺で予定している市街化区域編入につきましては、都市計画手続きを円滑に進められるように、必要な助言などをさせていただきまして、市の取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、中井町からお話をありました、南部地区のメガソーラー跡地の利用についてですが、特に将来についてということで私の方からお話をさせていただきたいと思います。メガソーラーの跡地について、先ほど環境農政局長からも発言がありましたが、現在の協定の事業期間終了後の土地利用に係る検討が進まないとなかなかお話しづらいところがございますが、具体的な土地利用の話が出てきましたら、必要な支援をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それから、大井町から地域公共交通施策に関する支援と、観光振興計画に基づく観光拠点のハード整備についてお話をありました。

地域公共交通施策に対する支援ですが、神奈川版ライドシェアにつきましては、三浦地域における実証実験の結果、900回を超える利用がある中、事故やトラブルもなく、安全に運行できることから、地域の移動の足として有効な手段の一つであると考えております。県は実証実験を通じまして、一般ドライバーの採用や研修、タクシー会社による車両整備や運行管理などの様々なノウハウを有することができました。また、この他にも市町村が車両を購入してライドシェアを実施している事例も承知していますので、導入に向けて御相談いただければ、情報提供や助言など技術的な支援をさせていただきたいと思っております。さらに、活用可能な国の補助金について情報提供もできますし、県においても、公共交通維持確保策に活用可能な補助制度もございますので、今後検討を進めていただき、具体なお話を聞かせていただければ、御相談に応じさせていただきたいと考えております。

次に、観光拠点のハード整備につきましては、これまでこの地区内における建物等について、検討整備に関する御相談を伺っておりますので、今後も、必要な許可手続き、取扱基準等について、県西土木事務所や建築指導課が御相談に乗らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

＜教育局長＞

中井町から公共図書館設置に係る支援について、具体的に4点お話をいただきました。

初めに、図書館協議会の設置を含む個別の助言指導・相談、専門人材の派遣や財政支援についてでございます。図書館設置に対する財政支援につきましては、限られた財源の中、県独自で実施することはなかなか難しいと考えておりますが、設置に向けた助言・相談を県立図書館の司書が定期的に市町村図書館等を訪問する際にに行うなど、引き続き、図書館設置に向け支援をしてまいりたいと考えております。また、専門人材の派遣につきましては、詳細を御相談いただければと存じます。

次に、レファレンスへの支援や、会計年度任用職員も含めた職員研修の拡充についてでございます。図書館の運営支援については、市町村の図書館で対応が難しいレファレンスについても、メールや電話の他、先ほど申し上げたように県立図書館の司書が訪問した際に受け付けておりますので、引き続き、支援を行ってまいります。職員研修については、市町村図書館職員等を対象に、毎年度、企画・実施をしており、会計年度任用職員も参加できることになっています。御要望があれば、職員の受け入れ研修を行うことも可能ですので、御相談いただければと思います。

次に、外国につながりのある児童・生徒の母語支援に資する外国語資料の連携についてでございます。資料連携について、県立図書館では、多様な利用者の要望に応えるため、県内の市町村図書館、専門図書館、大学図書館との間で、資料を相互に貸し借りできるネットワークを運用しています。外国資料についても、こうしたネットワークを活用して提供しているところでございます。

最後に、電子図書館未実施の自治体への電子図書、電算システムも視野に入れた共同調達支援についてでございます。電子図書、電算システムの調達に対する支援につきましては、国や図書館関係団体からの情報や他の自治体での事例紹介など、情報提供による支援に努めてまいります。

【松田町長、山北町長、開成町長の発言】

＜松田町長＞

松田町からは二つございます。松田町が2014年に消滅可能性都市と言われていたところ、10年後の最新版で何とか脱出いたしました。それに続いて、次なる一手を打ちたいということで進めている新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の実現に向けた支援を一つ目の要望としてお願いしたいところであります。

現状、松田町には、昭和2年に小田急線が開通し、間もなく100年を迎える小田急線新松田駅とJR御殿場線松田駅があります。県西地域については、小田原駅にも二つ線路があり、神奈川県の西の玄関口ということですが、線路の数で言っても松田町も第2の西の玄関口と言ってもいいぐらいの状況でございます。また、県立足柄上病院や松田警察署など県の施設があるような場所でもあります。駅の乗降客は大体1日2万人ぐらいです。松田町の人口は10,223人であるので、人口の2倍の人々が駅を使っていますが、駅周辺の交通状況は非常に危ない状況です。駅から富士山の方に向かうバスや、小田原、南足柄に出るバスがあり、交通の結節性という役目を担っているので、この危険な状態を早く解消するために、町が独自で本事業をやっております。できたら、松田町の利用者は大体2割程なので、残りの8割の近隣首長さんたちに何とかしてもらいたいという気持ちはありますが、なかなか難しいので、独自でやっているところです。事業費は、今試算している総事業費で約126億円です。官民連携事業で進めていく予定で、そのうち民間が約54億円、国・県にも補助金をいただいてその合計が約41億円、町の負担が約31億円という試算をしております。現在は、新松田駅北口地区市街地再開発事業ということで、今年の11月に都市計画決定を予定しており、10年度に着手、11年度に完成を目指しているところでございますので、今も多面的に応援していただいているところでございますが、引き続き、応援と財政支援をお願いしたいということあります。

二つ目は足柄上病院を中心とした足柄上地域の医療体制の充実についてでございます。

ご存じのように、足柄上病院は、この地域において唯一の総合病院として80年以上の長きにわ

たって、住民の安心と健康を支えてきた重要な施設でございます。この地域は、高齢化が進んでいるため、この病院の存在は非常に大切になってきております。また、災害時の中核的な役割を担うなど、防災・減災の観点からも必要不可欠な施設でございます。

令和3年3月に定められた、「小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性」において、機能集約や役割分担を明確化し、現在、足柄上病院は、2号館の建て替えのため、ほぼ解体が完了したという状況でございます。この事業についても、当初の予定通り進むことを非常に期待しているところでございます。

現在の課題としては、この地域には分娩機能が可能な医療機関が1箇所と非常に少なく、通院や出産のための移動距離が非常に長いことがあげられます。当地域においては、人口減少や少子化の影響が多い地域であるため、安心して出産できる環境づくりが必要不可欠だと認識しております。

そこで、一つ目として、安心して子供を産み育てられる環境を整えることが、子育て世代の定住化につながると考えられるため、産科クリニックの誘致など、地域における産科医療体制の充実と、産後ケアが可能となる体制を要望したいと考えています。現在、県で、産科クリニックの誘致について、事業者に対して補助金が出ると承知しております。我々だけでもなかなか誘致は難しいので、そういった後押しをしていただければと考えています。

二つ目に、妊産婦さんが現在遠いところまで通っているということもあるので、松田町では、片道最大1万円のタクシーチケットを補助させていただいている。湯河原町の消防で救急車に妊産婦さんも乗ることができる手段があるので、それを参考にさせてもらい、その辺の制度設計を今後いろいろ考えていくたいと思っています。それについて、御支援の程よろしくお願ひいたします。

三つ目に、足柄上病院自体が中核的な総合病院として役割を果たしていただいているので、引き続き、規模の縮小や機能の削減とならないよう十分に御配慮いただき、今後も、我々が安心安全に住むことができる地域づくりのためにも、足柄上病院の堅持・強化をしていただくようを要望いたします。

最後に、新棟の建設、第2号の建て替えが令和10年度の完成を目指すと伺っております。これ以上の遅れがないようによろしくお願い申し上げます。

＜山北町長＞

1点目は、味と香りの足柄茶に対する支援についてでございます。

足柄茶は、関東大震災の復興作物の一つとして1925年から山北町清水地区で栽培が始まり、県西部から北部の丹沢、箱根山麓を中心に茶の産地が形成され、現在、山北町を含めて県内12の市町村で生産されております。足柄茶は、お茶のうまみを引き出す浅むし製法による品質の高さが特徴で、香りが高く、コクの深い味わいがあり、かながわブランドをはじめ、かながわの名産100選に選定されるなど、地域のブランドとして確固たる地位を確立しております。

また、2011年3月に発生しました東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染により、風評被害を含め甚大な被害が発生いたしましたが、生産者と県、市町村をはじめとする関係機関の皆様の御尽力により信頼を回復し今日に至っております。

そして、本年は足柄茶が栽培開始から100年を迎える年であることから、県におかれましても、かながわキンタロウによるPRや県の公式動画サイトなどにより、節目の年を盛り上げていただき深く感謝申し上げます。

こうした足柄茶ではございますが、一方、茶の生産現場では、後継者不足や耕作放棄地の増加などの課題があり、生産量や栽培面積は年々減少傾向にあります。農林水産省の統計によりますと、1975年には県内の荒茶生産量は411トンございましたが、2020年には146トンまで減少し、栽培面積も309ヘクタールから229ヘクタールまで減少している状況となっております。

県におかれましては、平成26年に「神奈川茶業振興計画」を策定され、この計画に基づき足柄茶をはじめ、県内の茶業振興に取り組んでこられました。この計画は今年度改定されると聞いて

おりますが、今後も引き続き、将来にわたり足柄茶の生産力とブランド力が維持向上されるよう計画的に取り組まれることを要望いたします。

2点目は、道の駅を活用した観光振興についてでございます。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして、道の駅をきっかけに町と町とが手を結び、活力のある地域づくりをともに行うための「地域の連携機能」の三つの機能をあわせ持つ施設として誕生し、近年では、三つの機能に加え、観光、防災などの多様な機能を備えた地方創生の拠点となっております。道の駅の設置者は市町村等であり、国土交通省道路局に申請することで登録され、2025年6月現在、全国で1,230駅が登録されております。県内においては、「道の駅 箱根峠」、「道の駅 山北」、「道の駅 清川」及び「道の駅 足柄・金太郎のふるさと」、そして、本年7月には新たに「道の駅 湘南ちがさき」が完成し、県内の道の駅はこれで5箇所となり、それぞれが地元の特色を生かした施設として、賑わいをみせております。なお、県が管理されている当町の「道の駅 山北」につきましては、令和9年度の（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始に合わせて、今年度リニューアル工事を実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて、県においては、道の駅の実現に向けて取り組む市町村の支援を目的に、「道の駅かながわ」を設置し、市町村が気軽に相談できる道の駅相談窓口や、関係者が助言・指導などを行う道の駅支援検討会議を設置するなど、道の駅の整備を効率的・効果的に促進されているところであります。

現在、道の駅は沿道の休憩施設としての役割のみならず、それ自体が目的地となる新たな観光スポットとしての人気を博しているため、県においては、引き続き整備を希望する市町村を積極的に支援するとともに、県内道の駅の連携による広域的な取組について検討されることを要望いたします。

＜開成町長＞

県西地域活性化プロジェクトの充実・強化についてをテーマに、質問と要望させていただきます。

まずは、課題認識といたしまして2点。1点目は人口です。神奈川県においても、4年連続で人口が減少しております。医療、介護、公共交通等の分野における人材不足が顕著であります。神奈川県として、この人口減少をどのように捉え、どのような対策を講じていくのか、御意見を伺えればと思います。

次に、地域の魅力についてです。地域の魅力は自然環境や歴史文化、都市機能の他、回遊性の向上、情報発信力の充実などを含めた総合力であると考えております。神奈川県には、市町の地域の魅力づくりに資する取組への財政支援や人的支援を引き続きお願ひいたします。

平成26年、「県西地域活性化プロジェクト」が始まり、県と市町が交流人口の増加、関係人口の創出、移住定住の促進、そして、未病改善の実践の促進に取り組んできました。今後、地域の魅力を創出し、発信していくためには、この、「県西地域活性化プロジェクト」を県と市町がさらに一丸となって、今一度、より積極的に推進していく必要があるものと認識しております。その点に関して、神奈川県のお考えをお聞かせいただければと思います。これらの課題認識を踏まえまして、個別の要望をお伝えします。

1点目は、都市機能の充実です。開成町では、小田急開成駅周辺の都市機能の充実を図るために、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業を町により施行中です。また、開成町の南の端、（仮称）開成町南部第3地区14ヘクタールの市街化編入、当該区域の土地区画整理事業を予定しております。これら市街地整備事業に対する財政支援や継続的な人的支援をお願いいたします。

2点目は、移住・定住施策です。神奈川県の人口は減少しているものの、主に自然減で、多くの市町村は社会増と認識しております。東京都の不動産価格の上昇や、コロナ禍を経た働き方、価値観の多様化などを踏まえますと、足柄上地域を移住先として選択する可能性は、以前よりも高まっているととらえております。このような状況下で、「西湖足柄移住コンシェルジュ」の取組は、一定の成果を上げているものと認識しております。引き続き、取組の充実・強化を図っていただき

たく、よろしくお願ひいたします。

3点目は、回遊性の向上です。小田急線開成駅は、令和7年3月に快速急行が停まるようになりました。県西地域の副次拠点として、開成駅へのアクセスの改善、駅周辺にぎわいの増加は、足柄上地域全体の活性化にも大きく寄与するものと考えております。そのために、都市計画道路和田河原・開成・大井線の国道255号線までの延伸による、足柄上地域を東西に繋がる交通網の構築に加え、都市計画道路山北・開成・小田原線の未整備区間の整備による、足柄上地域を南北に貫く道路網の構築、これらの取組の推進及び支援を引き続きよろしくお願ひいたします。

4点目は、情報発信の強化です。開成町において例年開催しているあじさいまつりは、昨年、今年と連続して過去最多の来場をいただくことができました。小田急電鉄の全面的な御支援の他、SNSでの発信強化などが成果を上げていると分析しております。今後、特に県外に向けた情報発信を強化していく上で、県のお力をお借りしたいと考えております。小規模自治体とは比較しようもない神奈川県のネームバリューと神奈川県の発信力を、当地域のためにも御活用いただきたく、よろしくお願ひいたします。

最後に、視点は若干異なりますが、社会生活を維持するために不可欠な仕事に携わるエッセンシャルワーカーの人材不足に関しましても、神奈川県として、社会的意義や求人情報など、積極的に発信していただくことを要望いたします。

【松田町長、山北町長、開成町長の発言に対する県のコメント】

＜政策局長＞

開成町から政策局関連で4点お話をございましたので順次お答えさせていただきます。

まず、本県の人口減少に対する認識、今後の人口減少対策に対する考え方ですが、県内の人口は先ほど開成町長からお話のあったとおり、令和3年10月から減少局面に入り、今後も減少が続くことが見込まれる厳しい状況となっています。この人口減少は、働き手や地域コミュニティの担い手不足の深刻化につながります。今後も自然増、社会増の両面から、さらなる取組を進めていきたいと思っております。そこで、県では令和6年3月に「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるための取組を進めています。具体的には、県内出生率の低下、出産・子育ての経済的負担など、県民一人ひとりの不安が要因となっていることから、市町村の皆さんとも連携し、経済的基盤の安定や社会的環境の整備、かながわ子育てパーソナルサポートなどのデジタル技術も活用しながら地域コミュニティの希薄化の不安解消を進めていきたいと考えております。

次に「県西地域活性化プロジェクト」の推進についてです。県西地域は、多彩な自然や歴史に恵まれ、地域資源も豊富な「未病の戦略的エリア」であり、大変魅力的なエリアです。しかしながら、県内でも早くから人口減少が始まっている地域でもあり、担い手不足などの様々な課題が顕在化する中、県と市町が一丸となって地域活性化を進めていくためには、このプロジェクトは大変重要と考えております。これまで平成26年に県内18自治体、令和4年は県内3自治体で転出超過となりましたが、県西地域全体では今も転入超過を維持しております。また、ビオトピアなど多くの未病改善スポットの創設を続けて、地域全体で未病改善にも取り組んでおります。

3期目となる現在のプロジェクトの最終年度も来年に控えておりますので、新たな課題にも対応できるよう、市町村の皆様のお話を聞きながら、プロジェクトの積極的な推進に努めてまいります。

次に移住・定住の施策についてです。先ほど開成町長から御発言ありました「西湘足柄移住コンシェルジュ」の取組を昨年度からスタートさせております。この取組では、市町の事情に精通した方々に「まちの案内人」になってもらい、コンシェルジュと連携しながら、昨年度、計118件の相談対応や現地案内を行ったほか、現地交流会やオンライン相談会を行った結果、15世帯、33名の方が移住を決定するという大きな成果をあげることができました。

今後は、移住コンシェルジュと、都内に設置している「ちょこっと田舎かながわライフ支援センター」の移住相談員、市町村の移住担当者の方との連携を一層強化し、県西地域へのさらなる移住

につなげていきたいと考えております。

最後に、県西地域の魅力の積極的な発信についてです。本県では、県のホームページ「あしがら観光ナビ」や、X／旧 Twitter、インスタグラムといったSNS、県観光協会のホームページ「観光かながわNOW」といった様々なツールを使い、観光情報を間断なく発信しています。また、県西地域は、総人口は減少しているものの、先ほどお話ししたとおり社会増となっており移住先として選ばれている地域と考えております。この流れを継続させるため、県西地域全体の魅力を発信する動画を作成し、都内のファミリー層向けに発信するなどの取組を進めてまいりました。今年度は、県独自の移住フェアを開催したいと考えているほか、都内の主要駅でデジタルサイネージやポスターにより本県の魅力を発信するなど、さらなる情報発信を行っていきます。

さらに、令和9年3月からは「2027年国際園芸博覧会 GREEN×EXPO 2027」も開催されます。皆様の御協力もいただき、県と2市8町で共同出展をする予定でございます。県西地域の魅力を国内のみならず世界にPRできる絶好の機会として、市町の皆様と一緒に、この機会を生かして県西地域の魅力を最大限発信してまいります。

＜文化スポーツ観光局長＞

山北町の道の駅を活用した観光振興についてお話しさせていただきます。

南足柄市からも道の駅のお話がございましたが、道の駅には「休憩機能」や「情報発信機能」、そして「地域の連携機能」と様々な機能ございますが、以前は、旅の目的地で立ち寄る場所でしたが、現在は道の駅自体が観光資源として、旅の目的地にもなっていると認識しております。

これもお話ましたが、7月に「道の駅 湘南ちがさき」がオープンしました。建物も非常に洗練されており、楽しめる施設として人気が上がってきていると認識しております。

県内には五つあり、数としては全国で見ると下から2番目というところでございますが、県内も道の駅や高速道路を含めた道路網がかなり整備されてきて、車での観光周遊がしやすくなってきたと認識しております。県は、プロモーションといたしまして、観光情報ウェブサイト「観光かながわNOW」において道の駅の紹介をしています。また、NEXCO中日本と連携し、本県にマイカーで訪れる観光客の方をターゲットにした「KURUPPU(クルップ)」というガイドブックを毎年作成しております。今年度は、「道の駅 湘南ちがさき」もオープンしましたので、県内五つの道の駅を特集したものを10月に発行する予定でございます。

こうした取組により道の駅にお越しいただき、県内各地へさらに足を延ばしてもらうことで、観光客の県内周遊につなげていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

＜環境農政局長＞

山北町の味と香りの足柄茶についてお話させていただきます。

私も毎朝葉っぱで足柄茶を飲んでいます。(机上の足柄茶の缶を持って) これも今100周年記念デザインボトル缶ですが、足柄茶は香りがとても良く、コクや出汁のような旨味があって大変おいしくいただいております。

100周年ということで、県では知事にも動画に出演いただいたり、かながわキンタロウを使ったりと様々なPRをしてきましたところです。

一方で山北町長からお話ありましたように、お茶の生産が大変厳しい状況になっていると認識しております。担い手の不足、高齢化、生産者価格の低下や生活習慣の変化もあり、リーフ茶の需要が減少しています。県としては、厳しい生産環境の中で、農作業の効率化のために、国の補助事業の活用に加えて、県で農業機械の補助にも活用できる枠組を御用意しております。また、需要面ではマッチング商談会を開催し、消費の喚起については、かながわブランドである足柄茶の魅力を「かなさんの畑」というホームページやSNSで発信しているところです。今後とも、茶業振興の施策を計画的に推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<福祉子どもみらい局長>

開成町からエッセンシャルワーカーの確保について御要望いただきました。本当に皆さん御苦労されていることだと思います。保育人材や福祉について私から回答させていただきます。

保育士の確保について県では政令市・中核市と共同で「かながわ保育士・保育所支援センター」を設置し、就職相談会やセミナーを通じて保育の魅力の発信を行うとともに、潜在保育士等の就職希望者に向けた相談受付等を行っています。また、今年度からは潜在保育士を掘り起こして、現場復帰につなげるといった現場の体験を行う事業を開始しています。

福祉人材の確保については、「かながわ福祉人材センター」を設置して、福祉・介護分野への求職・求人の相談に応じ、就職の紹介やあっせんを行うほか、現場の様子を伝える懇談会や、福祉・介護の仕事に興味のある方を対象としたセミナーを開催しています。また、介護の日の関連イベントとして、「介護フェア in かながわ」を開催し、講演等を通して介護現場の第一線で働く介護従事者に光を当て、頑張る介護事業所を応援する取組により、広く県民に介護の仕事の魅力をお伝えしているところです。

なかなか厳しい状況ですが、今後もより一層充実させて、しっかりとエッセンシャルワーカーの確保に努めていきたいと思っています。

<健康医療局長>

松田町の足柄上地域の医療体制の関係で4点簡単にコメントさせていただきます。

まず産科・出産関係でございます。まず産科施設の関係ですが、御承知かと思いますが分娩に関しましては、少子化とハイリスク分娩が増えており、分娩の施設そのものは集約化・拠点化をしつつ、地域連携を強化していくこうという大枠で進めていました。しかし、松田町長がおっしゃる身近に健診や相談できるクリニックが欲しいという声も非常に大きいので、令和5年度に、産科施設等の誘致に係る補助事業を創設した経緯があります。最近ですと令和6年度に真鶴町でこの補助事業を使った分娩のクリニックがオープンしました。この補助事業の特徴として、分娩施設だけではなくて、妊婦健診のみや産後ケアのみの施設も対象にしています。小児科も対象にしているので、ぜひ御活用にお力添えをいただければと思います。また、実際に誘致の話があれば、ぜひ御相談いただければと思います。先方に来てもらうことが大事です。先方も経営的に回るのか、どれだけその地でお客様を集めることができるのかというところで判断されるようなので、県も職員を派遣して、我々もしっかりと汗をかい、松田町と一緒に考えさせていただきたいと思います。

2点目は、妊産婦の移動手段についてです。移動手段の補助を作ってほしいというお話をございました。実は、今年度から県では補助を開始しました。簡単に言うと、遠方の産科医療機関を受診する妊婦に補助を行う市町村に対して、国2分の1、県4分の1で補助をするという仕組みです。松田町のタクシーのお話は私も存じておりますが、もし細かい運用などで使いづらい、使えないといふ、こうした方がいいなど御意見をいただければ、国も絡んでくる話ではありますが、より使いやすい制度になるようにやらせていただきたいと思います。

3点目は足柄上病院の関係でございます。御案内の通り足柄上病院の再整備につきましては、開設者である神奈川県立病院機構が令和2年度に再整備の構想を打ち出して工事も始めたものの、その後の環境変化やコロナも重なり、また、将来予測変化にもう少しフィットさせなくてはいけないことや建築費の高騰もあって再検討することになりました。県でも再検討に同意し、方向性を了承して現在にいたります。また県でも、足柄上病院をはじめとする県立病院機構が運営する五つの県立病院の機能を、10年、20年先を見据えて考えようということで、いわゆる、あり方検討会を今年度設置し、今盛んに議論を進めているところです。そうした中で、足柄上病院が今後担う役割や機能についても当然検討しますが、新棟建設も含めた再整備につきましては、当該検討会における議論を踏まえ、県立病院機構としっかりと連携するとともに、何より町長もおっしゃった通り市民、町民の方が、無くなってしまうのではないか、どうなってしまうのだろうかという不安を抱くことが非常によくないと思うので、この不安を払拭できるよう市町と連携しながら住民の方々に説明を図る努力してまいりたいと思います。

なお足柄上病院に関しては、9月の中旬に各首長にも来ていただき、足柄上病院の院長や県立病院機構の理事長も参加する医療懇話会を開催させていただきます。その後の状況など様々忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、後日もよろしくお願ひいたします。

4点目は工期のお話ですが、令和10年度に新棟建設も含めた再整備完了を予定しておりますので、松田町長からの御要望受けまして、遅れないようにしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、開成町の県西地域活性化プロジェクト関係のエッセンシャルワーカーについて少しだけコメントさせていただきます。

医療関係人材については、医師や看護師はやはり大変確保が難しいところです。しかし、例えば医師につきましては、県では修学資金を医学部の学生に対して出して、その代わりに卒業後に一定期間、医師が少ない地域で働いていただくという、いわゆる地域枠医師というのを養成しております。おかげさまで100人近く卒業して医師になっている状況でございます。中には産科や小児科といった少ない診療科を指定して従事していただいている方もいます。また、自治医科大学の医師も県西地域を中心に、義務年限の中で勤務していただくような形で、差配しておりますので、引き続きそういった人材確保に努めたいと考えております。

また、看護師等におきましても、県ナースセンターで、看護師を辞めるときに名簿に登録していただいて、そこからまた声をかけるといった形で潜在看護師ができるだけいろいろなところで活躍いただけるよう努力をしてまいります。各市町からも、こういうところでこういう医療人材が足りないからどうしたらいいかといったことを気軽に御相談いただければ、一緒に考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜県土整備局長＞

まず、松田町の新松田駅前周辺整備基本構想・基本計画についてです。

新松田駅北口地区市街地再開発事業につきましては、今年秋ごろの都市計画決定、令和8年度の組合設立認可を目指して、松田町も本当にいろいろと努力をされて一生懸命取り組まれてることを承知しております。県としましても、事業推進に必要な交付金等の確保に向けて、国との調整に一生懸命努力するとともに、必要な技術的助言などの支援をさせていただきたいと思っております。

次に、山北町から道の駅を活用した観光振興についてお話をありました。

県では道の駅の実現に向けて取り組む市町村の支援を目的に、気軽に相談できる場として「道の駅相談窓口」を設置しております。これを御活用いただくとともに、アイデアなどありましたらいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、開成町から県西地域活性化プロジェクトの充実・強化というお話をございました。

はじめに駅前通り線周辺地区および（仮称）開成町南部第3地区の土地区画整理事業への支援の御要望についてです。事業推進に必要な国からの交付金等の確保については、しっかりと国との調整をさせていただきたいと考えております。こうしたことについて、町の支援をさせていただければと思います。また、事業を進めていくに当たって、道路設計等の専門的な知識が欠かせないと考えられますので、人的支援については、引き続き、「神奈川県及び市町村職員交流システム要綱」に基づいて、職員の交流制度の活用を基本に検討をさせていただきたいと思います。

次に、都市計画道路山北開成小田原線についてです。県はこれまで県道712号松田停車場から開成町南部土地区画整理事業の区域までの、約1.4kmの区間のバイパス整備を行い、交通の安全性の向上や円滑化を図ってまいりました。御要望いただいた、県道712号松田停車場から北側の未整備区間にについては、「かながわのみちづくり計画」の改定に当たり開成町から計画への位置付けの要望があったことは承知しております。現在この路線を含め、各市町村からいただいた候補路線の計画への位置付けについて、効果や効率の観点から評価を行っており、評価結果を踏まえ、計画の位置付け等改定作業を進めていく予定としております。また、要望された道路の直近には、並行して、県道720号（怒田開成小田原）がございます。この道路については、道路の幅の狭い区

間や、観光拠点となる瀬戸屋敷や酒蔵もありますことから、県としても交通の安全性の向上や地域の活性化のため、これらの道路の歩道整備を優先的に進めております。引き続き町におかれても地元調整などに御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、足柄上地域の東西を貫く、新たな交通網の構築への支援ということでございますが、新たなバス路線の設置要望と承知しております。県は町が設置したバス事業者や地域住民などが委員となっている、「地域公共交通会議」に参画をさせていただいているので、その中で技術的な支援をさせていただきたいと思っております。

【意見交換】

＜松田町長＞

今いただいた回答に対して少しお聞きしたいと思います。先ほど、移動手段について回答ありがとうございました。松田町でも補助金について調べたところ、1時間以上かかるところには補助が出ると認識をしていました。時間に関係なく補助が出るのであれば、ありがたいと思って聞いていたのですがいかがでしょうか。

＜健康医療局長＞

時間の要件はございます。そのあたりも含めて、使いやすいようにするにはどうしたらいいのか、松田町のお知恵をお借りしながら、国に改善を要望していくなど、ぜひ調整させていただきたいと思います。

＜松田町長＞

松田町であれば、駅周辺から小田原市立病院に行くのに、赤色回転灯を点灯させれば40分程度着きますが、山手に行くと1時間程かかるにもかかわらず要件に当てはまりません。多分、山北町はより大変だと思います。

＜健康医療局長＞

分かりました。個別に調整させていただきます。

個別課題

【南足柄市長、中井町長、大井町長の発言】

＜南足柄市長＞

富士山噴火に備えた広域災害対応支援道路の整備についてであります。御承知の通り宝永4年（1707年）の富士山噴火は、広範囲に被害が及び、火山灰などの噴出物は静岡県北西部から神奈川県、東京都、房総半島、そして茨城県にまで降り注いだと聞いております。特に酒匂川流域ではその後約100年近くに渡って堆積した火山灰による土石流災害を繰り返した歴史があり、大変な艱難辛苦を乗り越えてきました。近年首都圏直下型地震や南海トラフ地震などの大規模地震の発生や、また、気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化が懸念されているところではありますが、合わせて活火山の大規模噴火の発生も心配をされるところでありますし、降灰対策など防災関係機関による検討も進められています。

南足柄市と静岡県の小山町は、富士山噴火時の避難道路の確保のために、令和7年1月に「富士・足柄道路トンネル建設促進期成同盟会」を設立し、建設に向けた取組を始めました。なお、平成28年12月には、南足柄市と静岡県の小山町の議会が富士足柄道路トンネル建設促進議員連盟を設立しまして、現在まで積極的な活動を行っているところであります。

そうした中で、現在、国は新たな「首都圏広域地方計画」の策定を進めておりまして、「巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現」を広域連携プロジェクトの柱に位置付けまして、大規模噴火の可能性について首都圏が連携し、災害に備えることの必要性というものを認識しております。

今後、「期成同盟会」の活動として、道路トンネルの必要性や概略ルートなど、国にも相談しな

がら検討を進め、また併せて、「首都圏広域地方計画」の具体的なプロジェクトとして、県境を跨ぐ道路トンネルが計画に位置付けられるように国に働きかけをしていきたいと思っております。ぜひ、神奈川県においても、大規模噴火に備えた「トンネル道路」の必要性について御理解をいただき、そして国が進めている「首都圏広域地方計画」に位置付けられますように御支援をお願いしたいと思います。

＜中井町長＞

農地災害復旧への支援について要望いたします。

激甚化する自然災害に伴いまして、農地や農業施設への被害も拡大しています。復旧には「農地災害復旧事業」が活用できますが、被害確定を1か月以内、計画概要書を60日以内に提出する必要があり、測量や設計を短期間で行わなければならず、非常に厳しい状況でした。

当町では、農業の担い手は減少していますが、出荷額は一定水準を維持しています。しかしながら、農業被害は復旧費用が大きく、農業経営や営農意欲を損なう要因になるため、国庫補助を活用したこのような復旧が不可欠になってまいります。

令和6年8月の台風10号による長雨でも町内で被害が発生し、その際、県西地域県政総合センターの農地課の技術職員の皆様による測量や設計支援を受け、無事に国庫補助を活用した復旧工事が完了できました。ありがとうございました。これらの御尽力に感謝するとともに、今後やはり、継続的かつ突発的に災害が起きてしまうことも懸念されます。引き続き農地災害復旧事業について、農業土木技術職員の皆様の支援を要望いたします。

また、今後も町としても技術職確保に努めてまいりますが、即時の対応は難しいため、引き続き県による土木技術職員の人的支援も強く要望いたします。

＜大井町長＞

市街化調整区域における土地利用の規制緩和についてです。

市街化調整区域は、都市計画法に基づき無秩序な市街地拡大を抑制し、自然環境や農地を保護するための重要な区域だと理解しております。しかしながら、その規制が厳しいため既存宅地や空き家が放置される事態が生じております。

当町においては、昨年度、市街化調整区域にある町営住宅が老朽化し、台風等の異常気象により倒壊の危険性が非常に高まったため、早急な除却が必要になったことから取り壊しを行いました。市街化調整区域内の建築物を取り壊すと、その土地は既存宅地ではなくなることがあるため、新たな建築や建替えへのハードルが高く膨大な時間と労力を費やすことになり、その後の土地利用に大きな影響が生じてしまいます。場合によっては、空き家となった土地は、長期間放置され、防犯・防災面での不安材料となるだけでなく、土地の有効活用や地域の活性化にも支障をきたすことになります。市街化調整区域は、人口減少の問題からみても、空き家が増加しやすい場所でありますからも、規制がゆえに結果として空き家問題や地域の衰退を加速させている現状になっていると思われます。また、固定資産税の課税においても、家屋が取り壊されると課税標準の特例措置が解除されるため、税額が上がることが問題を加速させる一つの要因と思っております。

このような状況を踏まえ、規制緩和をしていただければと考えております。

まず、町営住宅などの公共施設の取り壊し後も、一定の条件下で建替えを可能とすることです。これにより、老朽化した施設を取り壊し、新たな施設をスムーズに建築することができます。

次に、既存宅地として認められる範囲を拡大し、新たな建築や建替えにも一定の条件下で開発、建築許可が短期間でおりる仕組みです。例としては、耐震性の向上や景観に配慮するなど、一定の基準を満した場合には規制緩和を認める制度です。

当町としても、空き家や移住定住対策として、またSDGsの観点からも、空き家の売却や賃貸契約に必要な家の片づけ費用について補助をしております。安全・安心な暮らしとともに、市街化調整区域が有効活用できるよう地域の特性に応じた柔軟な運用ができるようお願いするものであります。

続きまして、地域住民との協働の取組によるＪＲ御殿場線上大井駅駅舎のリノベーションについてです。

JR御殿場線の上大井駅駅舎は、昭和23年に地域住民の協力のもとに建築され、昭和45年に上大井駅の駅員が西日除けにひょうたんを植えたことをきっかけとして、ひょうたん駅として有名になり、地域住民をはじめとした駅利用者等に親しまれ現在に至っております。電車の運行本数は決して多いとはいえないものの、通勤・通学の時間帯は多くの地域住民が利用する状況にあります。

本駅につきましては、令和4年にJR東海から駅舎の老朽化を理由に、簡易駅舎への建替えの打診があり、それを受けた当町として、あらゆる可能性を検討するため、令和6年度に耐震診断を行い、今後の駅舎の改修及び利活用について検討を継続してまいりました。この状況の中、今年に入り地域住民から上大井駅駅舎を存続させるため要望書と陳情書が提出されました。当町としても上大井駅は町の玄関口であり、ひょうたん駅として観光の玄関口でもあります。地域住民の歴史的な思いを次世代につなげていくべき駅舎であることから、地域住民と協働の取組として存続に向けて共に歩んでいるところであります。引き続きワークショップを含めた意見交換を行い、耐震化を含めた駅舎のリノベーションを行う方向で地域住民との歩みを進めていく考えであります。

今後においては、令和8年度に実施設計及び改修工事、令和9年度にリニューアルオープンを予定しており、県におかれましては、本案件が鉄道及びバスの複数の事業者が入る交通結節点となる場所であることから、事業者との交渉や課題の整理及び解決に向けて、御指導、御協力を賜りたくお願いするものであります。

【南足柄市長、中井町長、大井町長の発言に対する県のコメント】

＜政策局長＞

中井町から引き続きの土木技術職員の人的支援についてお話をありました。

専門職の確保は非常に難しいということで大きな課題であると認識しております。

そうした中、県では令和2年度から市町村の要望に基づいて、時限的に専門職員を派遣する制度を創設し、中井町については、本年度から土木職を派遣しています。専門職員については、県においても定員を確保できておらず、欠員が生じている状況です。自然災害への対応等において、県でも業務遂行が厳しい状況となっていますが、そのような中でも市町村の要望に基づいて、継続的に派遣できるよう調整を進めていきたいと思っています。

この人的確保の問題というのは、本県だけではなく全国的な課題でありますので、今年の7月に行われた県と市町村の皆様が参加する「行財政システム改革推進協議会」でも市町村の持続可能な行政サービスの提供をテーマに議論をしております。人口減少の進展によって、人材確保は今後より一層困難になっていきますので、市町村の皆様におかれましても従来の取組に加えて、例えば広域連携など様々な手法を検討いただき、御意見いただければと思います。また、個別のヒアリングにも伺おうと考えています。個別に抱えている課題を聞き取らせていただいて、県も一緒になって考えていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

＜くらし安全防災局長＞

南足柄市から富士山噴火に備えた広域災害対応支援道路の整備について要望いただきました。

くらし安全防災局としての回答ですが、富士山噴火における溶岩流や降灰対策の一つとしては、住民の皆様の広域避難が考えられます。その際に道路の通行止めや公共交通機関の停止などの影響も予測しておく必要があります。県は今年度中に「神奈川県富士山火山広域避難指針」の改定や山梨県・静岡県との3県で構成する「富士山火山防災対策協議会」でも広域避難の検討を行う予定ですが、その中でお話いただいた道路の通行止めや公共交通機関の停止を見据えて、避難ルートの確保を含めて、住民の安全確保対策について検討を重ねてまいりますので、ぜひ御協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

<環境農政局長>

中井町の農地災害復旧への支援についての農業土木技術職員の人的支援につきましてコメントさせていただきます。

農地・農業用施設の災害復旧に当たっては、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づく補助事業の活用をすることになっていますが、災害復旧ということで速やかに被害の範囲や規模の確定、被害額の算定などを行なう必要があります。

そこで、県はこれまで市町村に対し現地調査や査定設計書の作成等の助言等を行なってまいりました。特に、農地の復旧には、専門的な知識や技術が必要となりますので、先ほど政策局長からも話があったとおり定数を満たしておらず厳しい状況ではありますが、県の農業土木職員を派遣するなど、技術的支援を行なってきました。

引き続き、市町村の皆様が災害復旧事業を円滑に実施できるよう、職員向けの災害復旧事業担当者研修会を毎年開催し、農地・農業用施設の災害に対する備えを進めるとともに、実際に災害が発生した際は、必要な技術的支援を行なってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

<県土整備局長>

まず、南足柄市から富士山噴火に備えた広域災害復旧支援道路の整備についてお話をありました。

くらし安全防災局長からもお話をありましたが、南足柄市と静岡県小山町をつなぎ、広域避難路として道路トンネルを新設することについては、多額の費用を要するとともに、現在、県道の拡幅事業も行なっていることも考慮しなければならないため、そのトンネル道路の必要性や具体的な道路の計画をよく整理していただきて、お示しいただくことが必要であると考えております。

期成同盟会において、この点についてよく検討いただくようどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、大井町長から2点お話をございました。

まず、市街化調整区域における土地利用につきましては、都市計画法では、線引き以前から「宅地」であることが確認できる土地を「既存宅地」として、許可基準を定めています。

具体的には、「線引き前に建築された建築物が現存している場合」や、建築物が除却されても「地目が線引き前から宅地の場合」などは、既存宅地としていることから、現時点で、この「既存宅地」の基準を改正する予定はありません。また、町営住宅などを取り壊した後の建替についても、その地域に必要な公共公益施設等であれば、他の許可基準により、建築が可能な場合もあります。このほか、市街化調整区域内において建築等を行う際、規模や用途によっては、開発審査会の議を経ず許可を得ることができるよう、条例を定めて手続きの迅速化も図っていますので、県西土木事務所に御相談いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、上大井駅駅舎のリノベーションにつきましては、町とJR東海で調整を進められていることは承知しておりますが、県の全市町村で構成する、「神奈川県鉄道輸送能力増強促進会議」で事業者に要望するなど、県としても支援させていただきたいと考えております。

【松田町長、山北町長、開成町長の発言】

<松田町長>

一つ目は県道711号線JR御殿場線下部の道路拡幅改良工事の事業について要望させていただきます。

(パワーポイントを指しながら) この道路は、先ほど少しお話をさせていただいた市街地再開発事業を行う場所に接続している県道で、図で丸がついているところ(御殿場線下部の車道)は、幅員が5.5mと狭くなっています。この近辺には足柄消防の松田分署や県立足柄上病院があり、緊急車両の通行にも支障が出ている状況です。改良事業について、現在も鋭意進めさせていただいているのは承知をしておりますが、町は継続的に本年度改定される「かながわのみちづくり計画」等への位置付けを要望しているところです。令和11年12月に完成を目指している市街地再開発事業

の歩調に合わせて、事業の効果・費用の観点からも同時期に県道 711 号線の拡幅をやっていただければということで要望させていただきます。

二つ目は能登半島でも約 2 週間孤立をしたということで、孤立対策についてです。当町において、山岳部に寄という地区があり、テレビでも某有名ドラマの撮影場所になったり、地元の人たちは怒っていましたが、神奈川の秘境と言われたり、素晴らしい場所です。

寄地区に接続する道路が県道 710 号線と県営林道土佐原線の 2 本のみで、それが令和元年の台風 19 号による土砂崩れで一旦孤立した状態になりました。日々、県土木の皆さんに、法面の補修等をやっていただいている。今後、プラスアルファの要望として、県道の一部区間に幅員が狭いところがあるので、計画的に拡幅等を実施していただきたいと思います。

また、孤立対策の中で、どうしても水道水の確保が必要です。人口が少しづつ減少していることもあり、維持管理するのに非常に大変な状況であるため、ぜひ、水道の維持管理等々の事業に対して補助をいただきたいです。さらに、備蓄倉庫の新設や避難所等に食料の廃棄物などの処理を行うための機器設置などに伴う経費について、県の補助金として 2 分の 1 の補助を出していただいているところですが、可能であれば、3 分の 2 にするなど拡充していただければありがたいという要望でございます。

＜山北町長＞

1 点目の要望は、高度処理型合併処理浄化槽の維持管理に係る支援の充実についてでございます。

三保ダム、丹沢湖に蓄えられた水は山北町民が利用することなく、酒匂川、飯泉の取水堰から都市部の県民の皆様の水道用水として利用されておりますが、山北町では、丹沢湖周辺において、都市部県民の皆様が恒久的に安全で安心な水を飲むことができるよう、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、高度処理型合併処理浄化槽の整備を進めてきました。この事業によりまして、地域住民の御協力をいただきながら丹沢湖を周辺に 123 基の浄化槽を整備しましたが、市町村設置型であるため、設置後の維持管理については恒久的に町が実施することになります。

なお、設置後 5 年間の維持管理費については県からの補助がありますが、6 年目以降の維持管理費についてはすべて町が負担しなければなりません。高度処理型合併処理浄化槽は、容量が大きいことによる清掃費用の増大や高度処理装置の維持管理費用など、一般的な合併処理浄化槽に比べて町の維持管理にかかる財政的な負担が大きい浄化槽であります。

現在、県と市町村において、令和 9 年度から始まる「かながわ水源環境保全・再生基本計画」について議論を進めており、基本計画素案では、水源環境保全・再生施策により整備された市町村設置型の高度処理型合併処理浄化槽を対象に、高度処理により発生する追加的な維持管理費の一部を支援するという県の考え方を示しております。これは通常の合併処理浄化槽と高度処理型合併処理浄化槽との維持管理費の差額分を補助するというもので、現状の町の財政的な負担を考えても十分な補助とは言えません。このため、高度処理型合併処理浄化槽の維持管理費については、将来にわたり、都市部県民の皆様が、必要とする良質な水の安全確保を図るために、県がその設置を促進した特別な事情を鑑みまして、町の財政的負担が発生しないよう、支援の充実を要望するものでございます。

2 点目の要望は、(仮称) 山北スマートインターチェンジ周辺観光施設の再整備に係る支援についてであります。

現在、山北町では、令和 9 年度の(仮称) 山北スマートインターチェンジの供用開始に向けて、「(仮称) 山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想」に基づきまして、「オアシス公園」など、インターチェンジ周辺既存観光施設の再整備について検討を進めております。検討を進めるに当たり、令和 4 年度には、町、県、NEXCO 中日本を構成員とする「(仮称) 山北スマートインターチェンジ開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」を設置し、これまでに「道の駅 山北」、「オアシス公園」、「河内川ふれあいビレッジ」の再整備などについて検討を進め、県におかれましてはこのプロジェクト会議における意見や要望を反映して、今年度、「道の駅 山北」の改修工事

を実施しているところでございます。そして、町では、スマートインターチェンジを利用して、来町された方の憩いの場として、「オアシス公園」、「河内川ふれあいビレッジ」を再整備するに当たり、県に町の方向性を示しているところでございますが、整備箇所が河川区域内であるため大変厳しい規制があり、町の考えに沿った整備が非常に困難な状況にございます。

今後も県に対して河川敷地の活用について協議を進めていく考え方でございますが、引き続き、河川区域内におけるインターチェンジ周辺観光施設の再整備に係る指導助言をお願いするとともに、令和9年度の（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始も迫っておりますので、河川協議の迅速な対応について要望をするものであります。

＜開成町長＞

まず、開成駅前の交番の設置についてです。

開成町では、今まで小田急線開成駅周辺のエリアを新市街地と位置付け、良好な住宅地や道路、公園、そして、商業、産業拠点の整備を進めてまいりました。これまでのまちづくりの成果といたしまして、この3月、快速急行が停まるようになりました。駅の利便性・機能性が格段に向上了しました。今後に関しましても、都市計画道路駅前通り線の整備や、周辺の土地区画整理事業が進んでおり、さらなる人口増加が見込まれる状況にございます。開成駅周辺の地域住民や駅利用者の安全と安心を確保するために、昨年松田警察署におかれましては、開成駅前連絡所への警察官配備の日数や時間を拡充いただきました。誠にありがとうございます。しかしながら、繰り返しになりますけれども、さらなる人口増加が見込まれること、また全国的に凶悪犯罪が増加していることを踏まえますと、開成駅前の交番設置を視野に入れた交番や駐在所の再編成を御検討いただきよろしくお願ひいたします。

次に、市町村への人的支援についてです。

まず課題認識といたしまして、近年の公務員志望者の減少や価値観の多様化等により、地方自治体の人材確保は非常に難しい状況にあります。とりわけ、開成町をはじめとする小規模自治体においては、国、県、市などへの人材の流出、他団体への採用内定に伴う内定辞退などが多く、専門職をはじめ、必要とされる職員数を確保できない状態が慢性化しております。その上で、個別の要望といたしまして2点お願ひいたします。

一つ目は専門職派遣についてです。土木技術職や保健師などの専門職については、特に対応が難しい状況にあるため、県の専門職派遣による継続的な人的支援をお願いいたします。開成町においては駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の実施体制を強化する必要性があることから、先程もございましたけれども、職員交流制度により、用地交渉経験を有する職員を、2期4年にわたりて派遣していただいております。誠にありがとうございます。今後、街路整備や橋りょう整備などの段階に移行することも踏まえまして、継続的な人的支援を強く要望いたします。よろしくお願ひいたします。

二つ目は徴収部門における連携支援です。開成町では、これまで県による税務職員の短期派遣制度や実地支援制度のおかげで、税務職員の徴収スキルが向上し、個人住民税の徴収率は、99.5%と、県内で最も高い水準まで引き上げることができました。滞納額のさらなる縮減を図るために、より困難な事案への対応が求められることから実地支援制度の継続をお願いいたします。また、県税事務所におかれましては、市町村からの困難事案等に伴う相談体制の充実を要望いたします。

【松田町長、山北町長、開成町長の発言に対する県のコメント】

＜政策局長＞

開成町の専門職派遣による継続的な人的支援についてお答えします。

先ほども申し上げました通り、県では市町村支援の一環で令和2年度から専門職派遣を始めております。開成町におかれましては、令和5年度から保健師を派遣させていただいております。専門職の確保については、先ほど、県でも土木職は定員を満たすことができないとお伝えしましたが、保

健師についても県で定員を満たすことができない状況が続いております。しかし、そうした中でも継続的に市町村の皆様の要望に基づいて保健師の派遣ができるように調整を進めていきたいと思います。

重ねて申し上げますが、県で市町村の皆さんと持続可能な行政のあり方をテーマにした検討の場を設けております。個別の事情をお聞かせいただいて、今後どういった形がいいのかさらに検討を進めていきたいと思いますので、御意見の程よろしくお願ひいたします。

＜総務局長＞

開成町の税徴収部門における人的支援についてのお話がございました。

個人県民税の滞納額は平成21年度に279億円のピークに達した後、市町村の御協力もあり、令和6年度まで15年連続で減少し、その滞納額は68億円まで圧縮されました。

その中でも開成町は、令和6年度においても県内トップの徴収率でございます。本当にありがとうございます。

今申し上げた通りこの滞納額が過去最低水準まで圧縮されていることから、本庁の職員が県内の各自治体を訪問して滞納整理を支援する支援制度は、令和6年度で終了させていただいております。

一方で相談体制については、足柄上地域を所管する小田原県税事務所がこれまで以上に連携を密にとらせていただきながら、徴収が困難な事案の相談等に対応させていただきたいと考えております。

また、税務職員の研修、不動産の共同公売といった取組は、継続をしてまいりますので、徴収技術の向上とノウハウの継承につなげていただければと考えております。

こういった形で、今後も各市町村の皆様の支援を継続していきたいと考えております。

＜くらし安全防災局長＞

松田町から孤立地域における備蓄倉庫の新規増設や補助率の拡充等について御要望いただきました。

県では、避難所の資機材等の整備など、「市町村地域防災力強化事業費補助金」による財政支援を行っており、お話があった、備蓄倉庫の新規増設も当然補助対象となっておりますが、こちらの補助率は2分の1となっております。ただし、通常の補助率は3分の1であるため、有利なものとなってございます。その上で、ほとんど限られた財源の中で、3分の2補助ということはなかなか難しいですが、例えば観光客・帰宅困難者向けの一時的な滞在環境の整備につながる資機材・備蓄食料の整備や孤立地域における在宅避難者用の資機材等の整備については、今年度からメニューを3分の1補助の方から2分の1補助の方に移し、より皆様方が使いやすいような制度設計とさせていただいております。また判断に迷われたり、御不明な点等があったりした場合は、担当を通じてくらし安全防災局に御相談していただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

＜環境農政局長＞

山北町の高度処理型合併処理浄化槽の維持管理に係る支援の充実についてコメントさせていただきます。

高度処理型合併処理浄化槽は、通常の浄化槽の機能に加えて、リンの除去装置が備わっております。その機能を継続的に発揮できるようにするために、リンを除去する電極版やリン除去装置本体の交換が必要であり、通常の浄化槽よりも維持管理費用がかかるることは認識しております。

浄化槽の維持管理につきましては、設置者が行うということが基本ではございますが、高度処理型につきましては、現行の水源の施策大綱において、県がその整備を促進してきたという経緯もございますので、山北町長からお話をございましたが、令和9年度以降の新しい計画の中で通常の浄化槽を設置した場合の維持管理費との差額について、県も応分の支援をしてまいるという

ようなことで書かせていただいているところでございます。具体的にどのような支援をするかということにつきましては、引き続き関係市町と議論を深めてまいりますが、山北町とも個別に調整をさせていただいておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

＜健康医療局長＞

松田町の災害時の孤立対策のうち水道関係についてコメントさせていただきます。水道関係の維持管理への補助というお話をされました。

水道関係の維持管理、特に設備投資がなかなかできない、耐震化の投資ができないというのが課題になっていると承知しております。これについては国庫補助がありますが、先ほど寄の話もありましたけれども、細かな話は省略しますが、山間部などの給水人口が少ない、いわゆる簡易水道事業者の方々はほとんどがその対象になっていないという現状があります。これはやはりおかしいということで、県では、同じような事情を抱える他都道府県と一緒に、国に採択要件を何とか緩和してくれないかということで様々な働きかけを行っています。小規模な簡易水道事業者でも補助対象とすることや補助制度の充実について要望活動しているところでございます。

引き続き、様々な機会をとらえて国に対してこの要望をして、何とかしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜県土整備局長＞

まず、松田町のJR御殿場線のアンダー部の道路拡幅事業についてです。

現在、松田町では、新松田駅前の市街地再開発事業の都市計画決定に向け、定期的に地元でも事業説明会を開催していると伺っています。こうした中、市街地再開発事業に隣接する県道711号（小田原松田）のJR御殿場線のアンダー部については、道路の幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、県でもこの箇所の拡幅事業を進めていく必要があると考えております。

そこで県では、JR御殿場線のアンダー部について再開発事業で御協力いただける範囲の中で、更に工事中に長期間の通行止めを生じさせない施工方法で道路拡幅ができるよう、昨年度から概略設計を進めています。

今年度は、概略設計を引き続き進めた上で、鉄道事業者や交通管理者の意見を伺うなど、詳細な事業計画策定に向けた調査・調整を行ってまいりたいと考えております。

また、みちづくり計画については、現在改定作業を進めているところですので、この箇所の取扱についてもその中で調整させていただきたいと考えております。

次に、孤立化想定地域の対策についてですが、松田町内の県道710号の神縄神山は、大規模災害時に救助活動人員や物資等の緊急輸送を行う緊急輸送道路であり、お話をあったとおり、孤立化が懸念される地域へ繋がるルートでもあることから、優先的に土砂崩落対策や橋りょうの耐震補強を進めています。

具体には、法面点検の結果に基づいて、土砂崩落が懸念される5箇所の要対策箇所を、令和11年度までに全て完了させるよう計画的に整備に入っているところです。

また、橋りょうの耐震補強が必要な萱沼入口交差点付近の中継橋について、能登半島地震を踏まえて早急に対策を講じることとし、令和6年6月補正予算を確保のうえ、昨年度から設計に着手し、令和9年度の完成を目指しています。

引き続き、土砂崩落対策や橋りょうの耐震補強を優先的に進め、せまい箇所についても必要な対策を検討してまいります。

次に、山北町の山北スマートIC周辺観光施設の再整備に係る支援についてです。

山北スマートICは、町の新たな玄関口として完成が待ち望まれるところであり、ICの開通に向けて周辺施設の再整備により地域振興を図ることは、県としても大変重要であると考えています。

こうした中、町が進める「オアシス公園」や「河内川ふれあいビレッジ」の再整備については、河川区域内であることから、「洪水の流下を妨げないこと」や「河川環境への影響を生じさせない

こと」などの制約がありますが、町のお考えも伺いながら、引き続き助言をさせていただき、河川協議も迅速に対応してまいります。

引き続き、県は I C 周辺施設の再整備に向けた町の取組を支援させていただきます。

次に開成町の市町村への人的支援についてです。

先ほど共通テーマの際に申し上げましたが、必要な専門人材の人的支援については、引き続き職員の交流制度の活用を基本に、検討したいと思っております。

＜県西地域県政総合センター所長＞※ 警察本部欠席のため代読

開成町の駅前への交番の設置について、読み上げます。

平成 31 年 3 月に交番等における事件・事故等の対応力を向上させること、持続的に機能を維持していくことを目的とし「神奈川県警察交番等整備基本計画」を策定し、計画の方向性として「交番新設時における交番総数増加の抑制」を示しており、都市開発や人口集中等に対応する場合であっても、県内全体では交番総数は増加させず近隣交番の移転や統合などにより対応しています。開成駅前地区は、松田警察署吉田島駐在所が管轄しておりますが、約 2.0 km 圏内に吉田島駐在所や新松田駅前交番など 2 駐在所、3 交番があり、現在の配置状況を踏まえますと、現時点での交番の設置は困難であります。今後におきましても、統合、建て替え、新設及び公共工事等の理由から移転を要する場合には、事件事故等の発生状況や来訪者の多寡などを総合的に検討し、必要性を判断してまいります。

なお、「開成駅前連絡所」には、パトカー勤務員等の立ち寄りにより、警戒の強化を継続しつつ、地域住民の皆様の利便性向上のため交番相談員や警察官も派遣しております。

【意見交換】

＜大井町長＞

人材不足というと、二つ返事で、県は、専門職の人がいないという話をするので、もうこれ以上話をしても仕方がないと思うのですが、県の責任ではなく、国家資格を取る人たちを増員するような国の施策はあるのでしょうか。県はそれについてどのように思っていますか。現場の人手が不足しているのだから、資格取得の基準を下げるという意味ではなく、奨励するような施策があつていいのではないかと思います。そうでなければ、ずっとありません、いません、見つかりません、で話は終わってしまい、もう現場は諦めるしかないと思います。

＜総務局長＞

おそらく、職種によって状況が異なっていて、医師は、将来的な人口減少を見据えて、国でもどちらかというと数を抑え気味に管理していくという部分があろうかと思います。看護師は神奈川県内でも就職数が増えています。土木職は学生さんが理工系に進んでいただけるかどうかという、もともとの母数の問題と、その学生さんがどこを選ぶかという問題があります。最近はゼネコンでも土木職や建築職が取れず、ましてや公務員だとゼネコンよりも初任給が 10 万円低いといった事情もあります。

＜大井町長＞

お金ですか。

＜総務局長＞

そういうのもあります。やはり個人の意思がありますから、国に言えば全部うまくいくというわけではないですが、資格職については、国に働きかけていくことも十分あり得るとは思います。将来的な 2040 年以降の人口減少社会などを睨んだ時、医師は難しいかもしれないですが、その職種に応じて対応は考えていきたいと思います。

<政策局長>

あとは関連ですが、先ほども申し上げた通り、人材が根本的に不足している中で限られた人材をどうするのかとなった時に、県がその分、採用して派遣する仕組みも、県自体もなかなか採用が難しいということになっているので、そうすると限られた人材を集約していくというやり方、広域連携も一つの手法だと思います。そのため、そういうことも含めて、議論をさせていただきたいと思っています。ぜひ、意見をいただけたらと思っていますのでよろしくお願ひします。

<開成町長>

この話の一つの解は垂直連携ではないかと思っています。県が主体的に契約して、町がぶら下がる、小規模自治体にとってみれば、リーガルとか専門人材不足を補うということですが、採用が難しい人材を確保できたら、その人を、県のためと市町村のために一緒に働いていただく、人材のシェアリングのような活用の仕方も一つあるのではないかと思います。

<政策局長>

今伺ったような御意見含めて検討していきたいと思います。ぜひ、御意見いただければと思います。

<大井町長>

特別自治市が現実になってきたら、小さい市町村は、今県が言った考え方を持って、まとめてくれるようにしないと、絶対人材確保できなくなってしまいます。

<松田町長>

それに関連して、人が足りなくて県の職員採用のハードルを下げられると、我々の既存の自治体にいる専門職が県の職員になりたくて受験をしてしまって、結局我々のところからいなくなるというサイクルです。松田町でも一度ありました。就職は自由ですが、そういったことがあるというのも考えてもらいたいところです。

<政策局長>

そういった経験者採用などハードルを下げていくと、町から県へ職員が行ってしまうという話は他の方面からもいただいています。県自体も国や都といった都心に近い地域が選ばれているという状況もありますので、そこはうまくやっていけるところと一緒に検討していくしかないと思っています。

【知事総括】

<知事>

はいありがとうございます。

各市町の皆さんのが生の声を聞かせいただきましてよく分かりました。何とかしっかりと県もすべての問題について、全力を挙げて対応していきたいと思ったところです。

このような地域別の首長懇談会ずっと続けて私自身が全部の議論を聞いていますが、今日、人材の話が少し出していました。これはやはり、日本全体としても非常に重大な問題だと思います。その中で、外国人人材をどう生かすかというのも、人材不足を補うために非常に大きな手段の一つかと思っています。人材といっても様々な分野の人材があるので一概には言えないですが、実は、地域別首長懇談会ではないですが、非常に高度な外国人人材を生かしてうまくいっているところがあるということで、先日見てまいりました。綾瀬市の工業団地で、高度な外国人人材を取り入れて非常にうまくいっている中小企業を二つ視察して、その後、中小企業の社長さんたちと懇親を深めてまいりました。まあ元気！元気！とすごい勢いを感じました。あるところは、従業員の半分が外国人。いろいろな国の人人がいましたが、ほとんどベトナム人。あと障がい者と外国

人の枠が半分、男女比率も半分で非常にうまくまわっているということでした。そこにお母さん役のような社員の方もいて、温かく包み込むような感じ。まちづくりの工場をやりたくて、わざわざ北海道からやってきた女性の社員が、外国人の先輩に教わっている、まさに、一体となってやっているということがありました。そのような企業はたくさんあります。そのような生かし方もあるのだと感じ、ただ単に外国人を生かすだけではなくて、どうすれば、本当に生かせるのかといったノウハウを我々も学んでまいりました。こういったものをしっかりと、広げていきたいと思ったところです。

資格で言えば、足りない資格もあれば、実は、余っている資格もあります。これをどうやって、流していくかというのも非常に大きな課題だと思っています。その代表例が救急救命士。資格はとったけど救急車乗る人は限られているので、実は、救急救命士はたくさん余っています。だからこそ我々神奈川県は、救急救命士採用特別枠を作り、経験者採用をやって、今30人程の救急救命士がいます。県は救急車の業務をやっていないので、救急車に乗るわけではないのですが、その人たちの資格をうまく生かしていろいろな形でやってもらっています。例えば、特別支援学校に行って対応をしてもらっています。そういう人たちをうまく活用しています。こういったことのヒントというのは様々な形で展開できると思っているところです。

その中で私から、皆さんにお願いしたいことがあります。これは災害時における対応で、近年自然災害の発生が増加して大きな被害も出ているという中で、令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の役割となりました。この個別避難計画は、要配慮者、高齢者や障がいを持っていらっしゃる方など自分一人でなかなか移動が困難な方が、いざというときに、どこへ誰とどのように避難するのかを普段から決めておいてくださいということです。市町村おかれましては、一人暮らしの方や被害想定区域にお住まいの方など、特に優先度が高い方から計画の作成を進めてきていただいているところですが、お手元の資料を見ていただくと愕然とするのですが、神奈川県全体の個別避難計画作成率は2.2%で、全国最下位となっております。神奈川出身の坂井防災担当大臣から、直接、何とかならないかと御指摘を受けたところあります。ぜひこの皆さんにおかれましては、個別避難計画作成を急いでいただきたいと思います。神奈川県は防災に関しては、防災DXを進めようとしております。様々なデータ、例えば、浸水予測図、天気図、線状降水帯等がこの辺に来そうだというデータを重ね合わせて、その時に、移動困難な人はどこにいるのか、この人は一体誰がいつ助け、どこへ連れていくのかというようなことをデータで全部やっていこうとしていますが、それを生かすためにも、この個別避難計画ができているということがベースにありますので、ぜひ作成を急ぐようにお願いします。

最後のお願いですが、2年後、いよいよ GREEN×EXPO が近づいてまいりました。私も大阪関西万博二度にわたって行ってまいりました。始まるまではいろいろなことがありましたが、始まつてみるとやはり、国際的な大イベントだということを痛感しました。今、大人気、大イベントで盛り上がっているところですが、これが2年後には、2年もないですが、神奈川で開催されるということあります。ただ、これを横浜のイベントだと思わないでいただきたいと思います。神奈川全体で盛り上げていきたいということで、ぜひ皆様のお力添えをお願いしたいと思っております。例えば大阪関西万博の中に、SDGs 関連のものがあって、そこで神奈川の出展をしたのですが、そこに行ったときに、神奈川県立中央農業高校の生徒さんたちが、箱庭を展示していました。小さな箱庭の中に思いを込めて出すみたいなことをやっていましたけども、例えば、この GREEN×EXPO のときには、いろいろな人たちがその箱庭を出すということで、参加してくるという流れです。みんなで参加してもらいたいと思っています。今、どんな準備をしているかというと、神奈川県は出展を決めていて、準備を進めていますが、その中で箱庭をどんどん出していくとか、各市町村で出せるエリアをどんどん作っていくとか、みんなが参加する形で、巻き込んでいきたいと思っています。また、それとともに絵本を作るという準備をしています。構想に1年以上かかりましたが、いよいよストーリーも出来上がって絵を作り始めています。「いのち輝く」を英語にして、「Vibrant INOCHI」をテーマにした童話、これができたら全市町村の学校には無償でお配りするので、こういったものを活用しながら、機運醸成していただきたいと思っています。GREEN×EXPO

では、ミュージカルショーを予定していて、準備を進めています。事業者も決まりました。その中で、全部ライブのミュージカルショーをやるわけにはいかないので、映像でやるバージョンもあります。ミュージカルショーも映像との組み合わせということもありますし、この映像の中にも、皆さんのが参加するという形を作りたいです。だから、GREEN×EXPOにはいろいろ人が参加しているという、自分が参加しているという参加感をもって、皆の GREEN×EXPO にしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんも、お力添えよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

5 開会

＜県西地域県政総合センター所長＞

それでは、以上を持ちまして「令和7年度足柄上地域首長懇談会」を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。ありがとうございました。